

# 平成十七年度 第一回理事会開催される

平成十七年十月二十四日、海運クラブに

からです。

おいて海上保安庁富賀見警備救難部長のご臨席をいただき第二回理事会を開催いたしました。

議案は平成十八年度日本財団と日本海事財団に申請する予算（案）、日本水難救済会表彰規則の一部改正（案）、不動産の売却処分（案）、理事の選任（案）について審議され、いずれも原案どおり異議なく承認されました。

平成十八年度の収支予算（案）は日本財團及び日本海事財団から助成金・補助金が申請どおり認められることになれば約二億七千万円となります。前年度と比較して約七千六百万円の減となります。これは日本郵政公社から二年連続の補助は行わないとの方針が示されたため、来年度は救助船建造予算が確保できることになった

表彰規則の改正については、名誉総裁表

入希望に応じることになったものです。

理事の選任については、社団法人日本船

た。

不動産の売却は、明治三十九年に資産管理の任意団体である仙崎共同から寄付を受けた物件で当時から本会で使用した形跡がなく、今後も利用する計画もないため、購

主協会の鈴木邦雄氏と日本内航海運組合総联合会の真木克朗氏が、それぞれ六月に同会の会長に就任されたことにより、今回の理事会で理事に選任されました。

なお、理事会の開会にあたり相原会長から挨拶があり、また、議事終了後に富賀見警備救難部長から祝辞をいただきました。

表彰の対象とするこ

とが明確にされまし

